

令和4年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

放課後児童クラブ事業

子ども部 子ども未来課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1 事業概要

◆事業名

放課後児童クラブ事業

◆事業の開始の背景、経緯等

児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。

2 事業の実施体制

◆組織体制、人員

課長：1名、児童館長：1名、補佐兼児童係長：
1名、児童係職員：4名

児童クラブ会計年度任用職員

放課後児童支援員 8名

補助員 59名

3 事業目的等①

◆事業内容（どのような事業なのか）

放課後に、保護者が就労等により留守になる家庭の児童を保護者に代わって預かる。

児童クラブ9か所（南、北、北2、長久手、東、東2、市が洞、市が洞2、西）

学童保育所4か所（長久手、長久手長南、長久手北、市が洞）

◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童

3 事業目的等②

◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

入所要件を満たす児童をすべて受け入れ、放課後児童の居場所（生活の場）を確保する。

◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

① 放課後の子どもの居場所拡充事業

②

③

4 成果推移

◆成果指標（単位）

加入希望者の受入れ割合

◆指標の設定根拠

全ての利用希望児童を放課後児童クラブで受け入れることにより、放課後児童の居場所を確保することができるため

◆数値目標の根拠

（児童クラブ、学童保育所においての）
参加児童数／申込者数

5 これまでの振り返り

◆目標達成状況・分析コメント

毎年度、待機児童対策のために、受入れ児童数を増やす対策を行ってきたが、常に需要が供給を上回る状況となっている。現状の分析を行い新たな施策検討が必要な状況となっている。

◆活動エピソード

新しい上郷児童館内に児童クラブの定員を40人から80人に増員して開所した。低学年を優先した参加児童の選定を行い、待機児童が生じている南・長久手小学校区では、高学年の児童館下校を実施した。

◆改善ポイント

今後も、受入数、時間延長、保育内容など、利用ニーズが増加傾向かつ多様化しており、市がすべての利用ニーズに対応することは困難になってきている。

6 事業の今後

◆事業の今後の方向性

待機児童の解消や生活の場としての適切な保育環境の提供に向けて、令和6年度までに、新しい放課後児童健全育成事業を検討する。その際には、民間事業者を活用した運営も検討を行う。

◆事業の中長期の目標

学童保育所においては、父母会以外の運営形態を検討する。

7 事業のまとめ

◆事業の課題など

事業は、通常、平日午後からの勤務のためか、担い手となる児童クラブ会計年度任用職員の応募が少なく、慢性的な人手不足の状況。

年度当初から定員を超える人数を受け入れているクラブが多いため、転入等で途中からの入所が事実上できていない校区がある。

◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

この地域の特性なのか、需要に供給が追いつかない状況が続いている。また、慢性的な人手不足のため、安易に支援単位も増やせない状況もある。適切な事業運営のためのアドバイスをお願いします。